

利用料金一覧

(入所サービス)

令和元年10月1日改定

1 施設利用料 ※基本型施設料金

1 割負担

要介護度	多床室	個室
要介護1	827円	748円
要介護2	878円	796円
要介護3	944円	862円
要介護4	998円	918円
要介護5	1,056円	972円

2 割負担

要介護度	多床室	個室
要介護1	1,654円	1,496円
要介護2	1,756円	1,592円
要介護3	1,888円	1,724円
要介護4	1,996円	1,836円
要介護5	2,112円	1,944円

3 割負担

多床室	個室
2,481円	2,244円
2,634円	2,388円
2,832円	2,586円
2,994円	2,754円
3,168円	2,916円

2 居住費・食費(食材費+調理費相当分)

1 割負担・2 割負担共通

段階	多床室	個室	食費
I 段階	0	490円	300円
II 段階	370円	490円	390円
III 段階	370円	1,310円	650円
IV 段階	700円	1,640円	1,880円

※ 世帯全員が市町村民税非課税者の場合で、特定入所者  
介護サービス費等の申請をし、「介護保険負担限度額認定  
証」を交付された方は、I 段階～III 段階になります。

3 加算料金

加算費目	加算内容	単位	負担額		
			1割	2割	3割
初期加算	新規入所されてから30日以内の期間に限り算定されます	1日	32	64	96
地域連携診療計画情報提供加算	地域連携に加入している病院から統一計画書を持参されて入所された方	1回	320	640	960
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	入所前30日以内にご自宅で職員が在宅指導を行った場合	1回	480	960	1,440
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	入所して7日以内にご自宅で職員が在宅指導を行った場合	1回	512	1,024	1,536
短期集中リハビリテーション実施加算	入所して3ヶ月以内で集中的にリハビリを行った場合	1回	256	512	768
認知症短期集中リハビリ実施加算	入所して3ヶ月以内で認知症に関するリハビリを行った場合	1回	256	512	768
外泊加算	1月に6日を限度に外泊した場合。初日と帰日は除きます。	1日	386	772	1,158
外泊時費用	外泊中に在宅サービスを利用した場合は所定単位数に代えて算定します	1日	854	1,708	2,562
★栄養マネジメント加算	管理栄養士による栄養管理が行われている場合	1日	14	28	42
低栄養リスク改善加算	低栄養状態の方に対し管理栄養士等が栄養状態の継続的確認と評価を行った場合	1月	320	640	960
再入所時栄養連携加算	入所者が入院し、胃ろう等を施設して再入所した際、病院の栄養士と施設の栄養士が共同で栄養計画を作成した場合	1回	427	854	1,281
経口移行加算	胃ろうの方が経口摂取へ移行できるように取り組んだ場合	1日	29	58	87
経口維持加算(Ⅰ)	嚥下機能の低下等がある方に対し、経口摂取が続けられるように取り組んだ場合	1月	427	854	1,281
経口維持加算(Ⅱ)	経口維持加算(Ⅰ)の会費に医師、歯科医師、歯科衛生士が加わって取り組みを行った場合。(Ⅰ)に加えて算定します。	1月	106	212	318
★口腔衛生管理体制加算	歯科衛生士が、介護職員に月1回以上口腔ケアの指導を行っている場合	1月	32	64	96
口腔衛生管理加算	歯科衛生士による口腔ケアを月2回以上実施した場合	1月	96	192	288
療養食加算	医師の指示に基づく療養食(糖尿病・心臓病等)を提供した場合	1食	6	12	18
試行的退所時指導加算	退所前に職員が居宅へ訪問し、居宅での生活に向けて指導を実施した場合	1回	427	854	1,281
退所時情報提供加算	退所時に施設医がかかりつけ医へ診療情報を提供した場合	1回	534	1,068	1,602
退所前連携加算	居宅事業所に対し情報を提供し連携して居宅サービスの調整を実施した場合	1回	534	1,068	1,602
訪問看護指示加算	退所後に訪問看護を利用する場合施設医が事業所へ指示書を発行した場合	1回	320	640	960
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	尿路感染・肺炎・带状疱疹の3つの疾患に対し投薬等の治療を行った場合	1日	255	510	765
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	(Ⅰ) + 医師が感染対策に関する研修を修了し、また前年度の実施データを公表した場合	1日	512	1,024	1,536
緊急時治療管理加算	利用者の急変時に緊急的に処置、注射、投薬等を行った場合	1日	553	1,106	1,654
かかりつけ医連携薬剤調整加算	6種類以上服用している利用者に対し、入所に減薬して退所時に主治医へ減薬の報告を行った場合	1回	133	266	399
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	在宅復帰へ向けた取り組みや職員配置の充実に応じて加算されます	1日	36	72	108
認知症情報提供加算	認知症の治療を要する利用者に対し、施設医が病院等へ診療情報等で情報提供した場合	1回	373	746	1,119
認知症緊急対応加算	在宅生活の中で認知症の周辺症状等で緊急に入所が必要だと施設医が判断した場合	1日	213	426	639
ターミナルケア加算	死亡日	1日	1,762	3,524	5,286
	死亡日以前2日～3日	1日	875	1,750	2,625
	死亡日以前4日～30日	1日	170	340	510
★夜勤職員配置加算	夜勤帯に職員を一定数以上配置した場合	1日	25	50	75
褥瘡マネジメント加算	褥瘡予防の計画・対策・実施・評価等の取り組みを行った場合	3月	10	20	30
排せつ支援加算	排せつ行動の介助を軽度化へ向けて取り組みを行った場合	1月	106	212	318
サービス提供強化加算(Ⅰ)イ	介護福祉士が介護職員の総数の50%以上配置されている場合	1日	19	38	57
★サービス提供強化加算(Ⅰ)ロ	介護福祉士が介護職員の総数の50%以上配置されている場合	1日	12	24	36
サービス提供強化加算(Ⅱ)	看護師・介護職員の常勤者が75%以上の組織体制の場合	1日	6	12	18
サービス提供強化加算(Ⅲ)	勤続年数3年以上の職員が30%以上の組織体制の場合	1日	6	12	18
★介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	算定単位数の1000分の39に相当する単位数				
介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	算定単位数の1000分の21に相当する単位数				
★介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	算定単位数の1000分の17に相当する単位数				

#### 4 その他選択項目

用品費目	内容	単位	金額
日常生活用品費	ティッシュペーパー・タオルセット・歯ブラシ・歯磨き粉等、日毎で個人用を施設で提供できるもの	1日	実費
その他の日常生活用品費	入浴セット（シャワー・タオル・保湿剤）等、回数に応じて個人用を施設で提供できるもの	1回	実費
教養娯楽費	クラブ活動に要する資料、材料費等	1回	実費
★3時のお菓子	15時のお茶の時間に提供のお菓子の代金	1食	120
★3時のお飲み物	15時のお茶の時間に提供のお飲み物の代金	1食	50
行事食加算	特別な昼食の提供時、1日の食費に別途かかる加算	1回	550
その他実費	外出企画に係る個人費用、コピー代金、持ち込み電化製品の電気代、居室テレビの使用代、個別希望対応時の費用	1回	実費
特別な室料 A	個室の室料	1日	4,950
特別な室料 B	2人部屋の室料	1日	3,300
理美容料金	シャンプー	ブロー込み	1,200
	カット	シャンプー+ブロー込み	3,500
	ヘアダイ	シャンプー+ブロー込み	5,000

#### 5 第IV段階で試算した介護度別・お部屋別の基本利用料合計（★の合計）

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		4人部屋1割負担	1日あたり 1月（31日）	3,635 112,685	3,686 114,266	3,752 116,312
2割負担	1日あたり	4,530	4,452	4,584	4,695	4,808
	1月（31日）	134,850	138,012	142,104	145,452	149,048
3割負担	1日あたり	5,235	5,388	5,586	5,691	5,865
	1月（31日）	162,285	167,028	173,166	176,421	181,815